

令和4年

# 全員協議会記録

令和4年2月1日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和4年2月1日(火曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時23分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 14名

議 長	齊 藤 克 己 議員	1 番	菅 原 満 議員
4 番	鳥 飼 雅 司 議員	5 番	内 山 恵 子 議員
6 番	齊 藤 誠 議員	7 番	伊 藤 妙 子 議員
8 番	富 澤 啓 二 議員	9 番	待 鳥 美 光 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員

◇欠席議員 3名

副議長	安 保 友 博 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員		

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
建 設 部 長	漆 原 博 之	企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 部 次 長 兼 総 務 人 権 課 長	亀 井 義 和	財 政 課 長	櫻 井 崇
財 政 課 長 補 佐	三 富 応 樹	都 市 整 備 課 長	小 賀 坂 真 志
都 市 整 備 課 長 補 佐	柳 下 三 佐 男		

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 査	橋 本 千 種

◇本日の会議に付した案件

令和4年度当初予算（案）骨子説明

白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画変更について

午前 9時30分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから、全員協議会を開催いたします。

安保友博議員、猪原陽輔議員、熊谷二郎議員につきましては、通院による欠席届が出ていることを報告させていただきます。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、大変お忙しい折、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

初めに、昨日、和光市のまちづくりの取組が、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに位置づけられました。和光市では、来る高齢化社会に備え、安定的な財源の確保や市民の移動の確保が必要となっております。また、災害への備えも重要であります。今回、その対応策として、和光市版スーパーシティ構想を提案させていただきました。

埼玉県御支援を賜りながら、コンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を市内の各拠点で有機的に結び、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

さて、本日は企画部より、令和4年度当初予算（案）の概要について、また、建設部からは、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画変更について説明をさせていただきます。

まず初めに、令和4年度当初予算（案）の概要につきまして説明いたします。

歳入の根幹をなす市税収入は、個人市民税が前年度より大きく増加するほか、固定資産税及び都市計画税につきましても、負担調整措置の見直しにより増加が見込まれます。

一方、歳出につきましては、限られた財源の中、先送りとなっていた事業や公約で掲げさせていただいた事業などを中心に予算配分したところでございます。

初めに、基盤整備の分野では、和光版スーパーシティ構想の実現に向けて、自動運転サービス導入に関する1期区間専用レーン整備工事を計上するほか、道路補修費や通学路の安全対策に係る経費を増加するなどしております。

次に、教育分野では、国の取組に先行して小学校5年生まで少人数学級を実施するほか、情報推進アドバイザーの増員や学校図書購入費を増額し、さらには広沢小学校トイレ改修工事を計上するなどしております。

次に、市民生活の分野では、白子吹上コミュニティセンターが開設されるほか、市民農園の区画拡張工事や駅前イベントの開催経費、さらに総合体育館の照明交換及び特定天井改修工事を計上するなどしております。

また、令和3年度の当初予算編成後には、財政調整基金残高が約3億2,000万円まで減少しましたが、令和4年度につきましては約10億8,000万円までの回復が見込まれています。

続きまして、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画変更につきましては、施行期間の

延伸及び資金計画の変更を含めた事業計画変更認可申請が組合から提出されたことから、議会へ報告を行わせていただくものでございます。

最後になりますが、元幹部職員による不祥事につきましては、和光市・不祥事の再発防止にかかる対応方針に基づき、1月31日付で組織改善プロジェクト・チームを設置いたしました。再発防止策の実施に向けて、しっかり取り組んでまいります。

それでは、それぞれの詳細につきまして各部から順次説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○齊藤克己議長　ここで、市長は公務のため退席されます。

〔柴崎市長退席〕

本日の案件は、令和4年度当初予算（案）骨子説明、そして、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画変更についての2件であります。

初めに、令和4年度当初予算（案）骨子について説明を願います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長　おはようございます。

それでは、私からは当初予算（案）のうち、各会計ごとの状況について御説明をさせていただきます。

お配りをいたしました資料1の令和4年度一般会計特別会計予算案一覧表を御覧いただきたいと思っております。

初めに、一般会計につきましては、広沢複合施設の整備が完了したことにより、前年度と比べまして0.8%、2億1,600万円の減少となり、予算総額は280億1,100万円となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、僅かに増加となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計につきましても、高齢化の進展などに伴いまして、それぞれ増加となっております。

次に、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、移転補償費の増加などにより、前年度と比べまして37.0%、3億4,580万6,000円増加し、予算総額は12億7,916万8,000円となっております。

なお、予算額につきましては現時点でのものでございます。今後、最終的な調整によりまして変更等もございますので、御了承をいただきたいと思っております。

続きまして、一般会計当初予算案の概要につきましては、財政課長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長　櫻井財政課長。

○櫻井財政課長　おはようございます。

私からは、一般会計当初予算案の概要としまして、予算の全体像につきまして説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、資料1の2ページを御覧ください。

初めに、歳入の主な内容について説明をいたします。

款1市税につきましては157億4,644万円と、前年度から10億2,138万6,000円の増加を見込んでおります。市民税につきましては、まず個人市民税が納税義務者数の増加や1人当たりの所得割額の増加などにより、前年度から7億1,178万円と大きく増加する一方、法人市民税は回復に時間を要するため、前年度から686万円の微増と見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地について令和3年度に実施された課税標準の据置措置が見直され、家屋については規模の大きな商業施設や共同住宅の新築などにより、前年度から2億3,913万円の増加を見込んでおります。

軽自動車につきましては、前年度から395万6,000円の増加を見込んでおります。

市たばこ税につきましては、前年度から500万円の減少を見込んでおります。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に課税標準額の据置措置が見直されたことなどにより、前年度から6,466万円の増加を見込んでおります。

次に、款2地方譲与税から款13交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、令和4年度地方財政対策や県からの通知等を参考にするほか、交付実績等を踏まえまして積算しております。

なお、款12地方交付税につきましては、市税収入が増加するため、普通交付税の不交付を見込んでおります。

3ページを御覧ください。

款16国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加などにより、前年度から2億914万5,000円の増加となります。

款17県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付費県交付金が増加するものの、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金などの減少により、前年度から25万7,000円の微増となります。

款18財産収入につきましては、広沢複合施設において土地貸付収入が発生するため、前年度から287万3,000円の増加となります。

款20繰入金につきましては、市税の回復により基金繰入金が減少し、前年度から11億1,314万2,000円の減少となります。

基金現在高の状況につきましては、資料3を御覧ください。

基金現在高の状況につきましてはこちらの表になりますが、12月補正後の基金現在高に当初予算における取崩額と積立額を加味した内容となっております。

財政調整基金残高は10億8,009万6,000円となる見込みで、昨年度と比較しまして大きく改善しております。

なお、3月補正では基金への積立てを予定しておりますが、金額につきましては現在調製中となっております。

恐れ入りますが、前に戻っていただきまして3ページを御覧ください。

款22諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急生活支援資金の償還金などにより、前年度から2,272万円の増加となります。

款23市債につきましては、広沢複合施設の整備完了により、前年度から4億2,120万円の減少となります。

令和4年度の主な内容を申し上げますと、西本村さくら公園用地取得事業債1億7,320万円、自動運転サービス整備事業債1億1,340万円、総合体育館照明交換・特定天井改修事業債1億1,010万円、広沢小学校トイレ改修事業債7,200万円などを予定しております。

地方債の現在高の推移につきましては、資料2を御覧ください。

こちらの表につきましても、12月補正後の地方債現在高に、当初予算における市債発行額と償還額を加味した内容となっております。

なお、3月補正予算では、国交付金を活用しまして小中学校特別教室の空調機設置事業を前倒しで行うため、市債の増額を予定しております。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出につきましては、増減額の大きいものについて説明いたします。

4ページを御覧ください。

款2総務費につきましては、令和3年度に広沢複合施設の整備が完了したことに伴い、前年度から16億222万9,000円減少しております。

款3民生費につきましては、幼稚園負担金や施設入所等委託料、障害者支援における介護給付費・訓練等給付費の増加などにより、前年度から2億2,627万1,000円増加しております。

款4衛生費につきましては、朝霞和光資源循環組合ごみ処理負担金の増加などにより、前年度から2億1,324万9,000円増加しております。

款8土木費につきましては、西本村さくら公園用地取得費や自動運転サービス導入に関する1期区間専用レーン整備工事などにより、前年度から4億59万6,000円増加しております。

5ページを御覧ください。

款9消防費につきましては、第4分団車庫・防災倉庫新築工事設計や、朝霞地区一部事務組合負担金の増加などにより、前年度から3,145万円増加しております。

款10教育費につきましては、小学校費では広沢小学校トイレ改修工事や第三小学校用地取得費、社会教育費では午王山遺跡の用地取得や市民プール指定管理料の増加、保健体育費では総合体育館照明交換及び特定天井改修工事などにより、前年度から5億2,861万3,000円増加しております。

一般会計当初予算案の概要につきましては、以上となります。

先ほど部長からも申し上げましたとおり、数値は現時点でのものとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。概要の説明であることを踏まえまして、質

疑のある方は挙手をお願いいたします。

菅原議員。

○菅原満議員 説明なので、今、議長からお話がありましたので、内容には入らないということとを前提なんです、実施計画を昨年、御説明いただきました。その際、主要な事業、大きなもの等は事業費等が入っていたわけで、以前ですと予算概要の御説明をいただくときに、併せて実施計画に基づいた予算の額についての見通しを、併せて御説明というか資料でいただいていたのかなと記憶しておりますが、やはり主要な事業がこれからあるということで、そういった点については実施計画に基づいた関係の事業費についての説明資料というのも、併せて御提示いただければ、御説明だけではなくて、どういうふうな見通しで事業を行っていくのかというの分かると思うので、その辺について今後資料提供ということで御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 総合振興計画に基づきます予算の内訳なんですけれども、そちらにつきましては3月定例会の資料としまして提出をさせていただいております。ただ、本日の概要説明につきましては、そちらのほうの資料は昨年度も同様につけておりませんので、当初予算の資料提出時につけさせていただくような形でお願いしたいと思っております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 昨年も同様ということで御説明いただいて、確かにそうなんですけれども、いろいろな事業があって、やはり将来の和光市に向けた施設整備、あるいは基盤整備を進めていくという観点からすると、やはり総合振興計画実施計画に基づいて御説明いただいたものについては、この時点ですと案という形で、以前の総合振興計画実施計画に基づいての予算概要の説明のときには資料で提出をさせていただいていたので、やはり予算と併せて出されるというのは昨年もあったので、ホームページ等にも公開されていますので、それは分かるんですけれども。

やはり予算と併せてとなると、正直、私もいろんな予算に関しての見通しだとかという準備、3月議会に備えた準備だとか、そういったこともありますし、やはりその辺は実施計画で示されているということとでいくと、予算概要のときに併せてお示しいただいたほうがいろんな意味で誤解を避けるというか、いろんな事業に理解を求めていくという観点からすると、あってもいいのかなと思うので聞かせていただきました。

予算が出れば、いただいていた主要事業一覧だけではなくて、予算そのものを見れば分かるわけなんで、その辺について、この場ですぐどうのこうのという結論は出ないんでしょうけれども、せめて御検討だけでもいただければということです。

○齊藤克己議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 今、重要な資料ということでお話しいただきましたので、なかなか作成するのに時間を要してまして、当初予算がある程度固まった段階で一緒に同時並行で今つくって

いるという実情もございます。ですので、来年度からそういった形で、添えるような形で検討していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 それでは、赤松議員、お願いいたします。

○赤松祐造議員 ちょっとそれに多少似通ったものですがけれども、先ほど櫻井財政課長が説明されたんですけれども、本当に早口でぺらぺらとで、紙を開けるのがやっという感じなんですよ。だから、あの程度のしゃべる内容であればメモをここに付けていただければ。そうすれば、何とかさくら公園用地取得とか、自動運転何とかと、ささささっと言っているでしょう。2項目ぐらいはメモできるけれども、あと3項目ぐらいはこっちはついていけないですよ。

だから、その辺はやっぱり親切というか、資料として僕は必要ですよ。一般企業だと、これじゃ本当に社長にたたかれますよ。こちらに考えてもらうわけですから、もう少し補助書きで結構ですから、そのように使えます。それを読んでくれるだけでもいいですよ。それを、去年やらなかったから今年やらないというのではなくて、日々刷新するということです。それでなければまちづくりというのはできないですから。これだけの人が集まっているわけですから、ただセレモニーでやるのじゃなくて実質の伴う全員協議会にしたいわけです。

○齊藤克己議長 赤松議員がおっしゃいます今の御発言については、赤松議員の個人的な内容ですので、ゆっくり説明させますので御了承願いたいと思います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 今、委員長はそうおっしゃったけれども、自動運転のときも、いや、それは廃止することですよ。吉田委員長のときに、質問しないでくれと言って。

〔「すみません、議長ですの」 という声あり〕

いない人のことを言うのはちょっとあれだけれども、それでスルーしたから、あれだけMaaSにしよ、自動運転にしよ、トラブっている。あの時、僕らが質問していれば、全員協議会でしっかり質問していれば、ああいう後追いにならないわけですよ。

この後で、白子のこととかも同じですけども、やっぱり全員協議会でしっかり質問をしっかりとやっていけば。そのようにリードをお願いしたいんですよ。何度も委員長、スムーズに……

〔「委員長じゃないんだよ」 という声あり〕

議長ですか。

〔「それは失礼しました」 という声あり〕

しっかりね。全員協議会ですから、ただ通すというだけで会議を進めるんじゃない、実のある形に私はしていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 今、赤松議員のほうから御提言をありがとうございました。

資料作成については、分かりやすいものに改善してまいりたいというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○齊藤克己議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 市税が増加する見込みということなんですけれども、市役所事業総点検についてはどのような影響を与えると考えればよろしいのか。教えていただきたいんですけれども、お願いいたします。

○齊藤克己議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 事業総点検につきましては、昨年度、令和3年度の当初予算におきまして、財政調整基金残高のほうが3億2,000万円まで減少したということで、今後の財政運営を鑑みまして、ああいった経常的な支出の見直し作業というのをさせていただいたところです。

令和4年度当初予算につきましては、市税収入、特に個人市民税と、あと固定資産税と都市計画税のほうの回復が見込まれたということで、現在、このような形となっております。ただ、市税収入が持ち直してきたということも当然ありまして、これは非常に喜ばしいことだと考えております。ただ、和光市の場合ですと、事務的経費、扶助費、公債費、人件費、こちらのほうは市税の増加以上に増加しているような状況というのは変わりなくございます。ですので、そういった観点から、経常的な支出の見直しというのは、これからもやっていかなければならないのかなと考えております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結いたします。

休憩します。（午前 9時53分 休憩）

再開します。（午前 9時54分 再開）

次に、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画変更について、説明をお願いいたします。  
漆原建設部長。

○漆原建設部長 おはようございます。

それでは、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画の変更について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まずは現在の事業の進捗状況でございますが、令和4年1月末時点で使用収益開始率では83.5%となっております。このため現在の事業施行期間である令和3年度までの完了は見込めない状況にあります。

この状況を受け、白子三丁目中央土地区画整理組合ではこれまでの事業実績等を精査した結果、事業施行期間を令和3年度から令和13年度まで10年間の延伸、総事業費を46億2,942万円から61億5,095万円の15億2,153万円の増額となる事業計画第6回変更を計画作成したところ、令和4年1月23日に開催された第31回総会で承認されたことを受け、翌24日に市に対し、事業計画変更認可申請書が提出されました。

本日はこの変更につきまして説明をさせていただきます。なお、詳細につきましては、担当から説明をさせていただきます。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 皆さん、おはようございます。

それでは、白子三丁目中央土地区画整理事業の事業変更案（第6回）について、御説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

資料は、事前に配付いたしました資料1、A3版の白子三丁目中央土地区画整理事業事業計画の概要と、参考に図面といたしまして資料2、同じくA3版の公共施設整備状況図、計2枚でございます。

変更の内容の説明に入る前に、まずは、当該事業の概要、事業計画の推移及び事業の進捗状況を先に説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

初めに、事業の概要ですが、白子三丁目中央土地区画整理事業は、区域面積7.0ha、権利者数75名の組合区画整理事業として、平成21年に事業認可を受けて、現在まで5回の事業計画の変更を行い、総事業費46億2,942万円、うち市補助金18億1,656万円、事業施行期間は令和3年度までとして事業を推進しております。

次に、これまでの事業計画の推移ですが、お手元の資料のとおり、平成21年11月に当初事業計画が認可されてから5回の事業計画変更がございました。現在の事業計画は令和元年11月に認可された第5回事業計画変更によるものです。第5回の変更では公園の一部廃止及び事業の見直しなどを行い、総事業費を約46億2,942万円に増額しております。なお、その際に施行期間の延伸は行っておりません。

次に、事業の進捗状況につきましては、令和4年1月時点の宅地の使用収益開始率が83.5%です。また、工事そのものの進捗については、令和3年度末の見込みで、道路整備については計画延長に対し83.0%、宅地造成工事については計画面積に対し86.2%、公園整備については計画している3か所全て未整備となっております。

令和4年度以降の残工事については、道路築造が約200m、舗装工事が約300m、公園造成が3か所、上水道整備が約600m、汚水整備が約200m、雨水整備が約100m、宅地造成が19画地、建物移転が1戸あり、その後、出来形測量、換地計画を行い、清算事務を行います。また、借入金4億3,800万円の償還を行います。

それでは、白子三丁目中央土地区画整理組合により認可申請されました事業計画変更の概要について説明いたします。

まず、総事業費の変更についてですが、先ほど部長の説明にもありましたとおり、現事業計画における事業費は約46億2,900万円となっており、過年度の実績を精査するとともに残事業における事業費を見積もった結果、総事業費が61億5,100万円となり、約15億2,200万円の増額となるものです。

増額となる主な原因は、1点目は調整池築造工事費ですが、着工後に判明した地盤の状況等に伴い、仮設土留め工における使用機械の変更、周辺宅地への安全対策のため仮設土留めを一部埋め殺しに変更したことなどにより、約1億8,500万円の増額となっております。

2点目は公共施設整備費、整地費、調査設計費等について、資金計画作成時の概算工事費等に対し実施設計した結果、工事費等に差異が生じたことによるもの、また移転補償費についても、資金計画作成時の概算補償費に対し、実際に補償物件を調査し算出した結果、補償費に差異が生じたもので、合わせて8億4,100万円の増額となっております。

3点目は事業管理費、損失補償費、借入金利子ですが、これは事業の施行期間を延伸させることによるもので、約4億9,600万円の増額となっております。

4点目は保留地面積及び保留地処分単価の減少による歳入の減額によるもので、現事業計画での保留地処分金は約10億1,000万円ですが、変更後は約9億2,100万円となり、約8,900万円の収入減になります。これは建物移転を円滑に進めるために、保留地を含めた換地の入替を繰り返し行ったことで保留地面積が減少したこと、また、換地計画により不整形となった保留地では、想定していた金額以下での売却となったことによります。

今回の変更では、組合では自助努力として理事、監事の費用弁償の全額返還及び組合から当該事業の事業管理業務を請け負っている業者から寄附という形で、約1億800万円の負担をすることとしております。

また、市の補助金については、和光市組合等まちづくり整備補助金交付要綱に基づき、現事業計画では18億1,656万円ですが、変更後は33億1,929万円となり、15億273万円の増額となります。

次に、施行期間の延長については、工事完了後の出来形測量から換地業務、清算業務までの期間について、これまで短期間で見込んでいましたが、他の事業と比べて改めて当該事業の実施期間を見直しし、全体の施行期間を10年延伸し、令和13年度に事業完了とする事業計画となっております。

以上が、白子三丁目中央土地区画整理組合により認可申請された事業計画変更の概要でございます。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鳥飼議員、お願いします。

○鳥飼雅司議員 まず初めに、この白子三丁目の中央土地区画整理事業が延びてしまったという、その要因というか、いろいろまだ残工事が残っていますよと書かれているんですけども、その遅れた理由というのは何かあるのであれば教えていただきたいです。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 白子三丁目の区画整理事業におきましては、他地区の土地区画整理事業の事業スキームの比較ということで言いますと、建物の移転率が81%と非常に高く、また、移転戸数も34戸と比較的高いためということもあります。それと、当地区は高低差が極めて多い地区ということで、道路築造や宅地造成工事の費用等により高くなるようなこともあり、いろんな面でこちらのほうの地域性を加味しますと、どうしても事業期間が長くなってしまった

というような結果ということでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 初めにその計画、平成21年度から令和3年度までというふうな計画が立っていたわけですね。そのときにもう高低差があるということは承知していたと思うんですけども、その計画というのがここでは十何年、さらにまた10年延ばすという、この計画というのはどういう意図でなのか。もうちょっとその計画が、10年計画じゃなくて、例えば5年とかもうちょっと短期間にすれば、予算ももうちょっとかからないんじゃないかなと思います。ここを10年にしたというのは何か理由があるのか、教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 先ほど課長から説明させていただいた延伸のところ、表の出来形測量ですとか換地計画設計、換地処分のところなんです、今までの計画ではこの部分が極めて短く設定されておりました。もちろん組合としても努力するというので、期間が短くされていたと思うんですが、改めて今回事業を精査させていただきましたところ、やはりちょっとその計画には無理があるのではないかとということで、一般的とはあれなんですけれども、標準、改めて工程を設定させていただきましたところ、表のような事業スケジュールになりそうだということ踏まえまして、10年の延伸ということで今回させていただいているところでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう一つの権利者というところで、権利者数というのが75名と書かれていますよね。この白子三丁目の権利者の方も大分御高齢になってきている方たちが多いんじゃないかなということをお心配するんですけども、そういった中で清算金だったり、また支払わなければいけないという問題が、区画整理事業をやっている中では、ほかの行政地区で問題とかになっているんですけども、そこら辺を市としてはどういうふうに対応していくのかということ、もしも分かれば教えていただきたいです。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 清算金につきましては、この表の一番下の換地処分のところの一番右側に清算期間というものがございます。全ての事業が完了をして、事業が確定して、与えられた換地計画ということで土地が決まったときに、従前にお金を多く払っていた人、払っていなかった人の清算行為を行いますので、誰がどのぐらいだとかというのは現時点では出せない状況でございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 また、この事業計画の概要というのは、今、全員協議会で私たちに説明されていますけれども、この権利者の方たちには説明というのはされているのか、そこら辺の周知はどうなっているんですか。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 先ほども説明させていただきましたが、1月23日に総会を開催させていただ

いております。この総会は権利者の方を対象に、組合が権利者の方にこういった事業計画の変更をしたいんだという旨の意思表示を行った場でございます。この時点で権利者の方々につきましては、内容については承知をしているものと認識しております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 最後に、この組合のほうの説明されたということなんですけれども、この75名の該当する方たちでどれくらいの参加だったのか。もしも分かれば、最後にそれだけ聞きたいと思います。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 当日、総会に来場された方は20名でございます。それで、権利の数といたしまして、書面の中で議決しまして、そちらの数につきましては50権利者でございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 資金計画見直しで、歳出のところ、調整池の設計変更、説明をいただいたわけなんです、実際の工事費も増額していると思うんですが、この調整池の設計変更、1.85億円の中に入っているんですか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 含まれております。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、調整池の増額の工事費自体は、ほかにはないということで了解しました。

あともう一つ、公共施設整備等の再精査というところで、先ほどの説明では補償費が主な経費という説明だったと思うんですが、この補償費というのは移転補償のことでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 こちらにつきましては、建物の移転補償費でございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、公共施設整備とは違うんじゃないですか、内容が。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 公共施設整備費等の中に、道路ですとかそういった公共施設も含まれてあります。それで、移転補償費というのは、実は資金計画の歳出の中ではすみ分けはされて計上させて、計画のほうは出ているというようなことでございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 移転補償費が内訳としてどのくらいかかって、それ以外の公共施設整備の再精査による増額がどのくらいだったのかという、その内訳は今、説明できませんか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 今回この公共施設整備等ということの細かい金額の説明のほうをさせていただきますと、公共施設整備については約1億6,100万円。その中に整地費というのがご

ざいまして、こちらが約1億1,600万円。それと、想定し得なかった埋設物の撤去ですとか、強風や台風などに対する緊急対応の増加等による工事雑費というのが約7,700万円。それと、水道施設や雨水施設などの供給施設整備に対したものが約1億3,400万円。それと、実施設計や測量などの調査設計費が約1億1,500万円。それと移転補償費が先ほど言いました、こちらが約2億円でございます。それと、損失補償費、事務費等、こちらが約3,800万円というような内容になってございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 あと、施行期間の延伸によって和光市の補助金が15億円増額ということなんですが、これはもしこれがこの計画のとおりやるとしたら、和光市の補助金は毎年どの程度、平均化して負担していくことになるかと思うんですが、どのようなスケジュールで補助金を予算化していくのかというのを説明をお願いします。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 市の補助金が毎年幾らというのは、今回10年延伸するわけですが、10年均等ではございません。表の中で、公共施設整備と宅地造成というところで、R8ということで、主な工事ですとか移転補償については令和8年度までを予定しております。したがって、令和8年度までは10年平均よりは高い金額の市の補助を充当することになります。一方、それ以降につきましては、測量ですとか換地処分に関係するものでございますので、充当する金額は平均よりは安くなるということで、単純に平均ではなくて、多少増減というか波がございませぬ。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 換地計画を変更するというようなお話だったと思うんですが、換地計画を変更することになると、原図とか事業の全体に影響を与えるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどういう状況なんでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 換地計画につきましては、実際に今、仮換地という指定の状況になっていまして、換地計画、そして換地処分、出来形測量と違って実際に工事が完了後に、いま一度測量いたしまして、実際にそちらで若干の差異が出れば当然不均衡というのは清算金対応であったりとか、そういったところも今後のスケジュールの中でやってまいります。

ですので、換地計画というのは、あくまでも今の仮換地指定を本換地という形で、登記が今、仮換地の状態でございますので、そちらの手続を踏むための換地計画というような、一つの手続の流れでございますので、そちらについては影響はさほどないというように解釈しております。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 ということは、仮換地から本換地への変換というのは、清算金で済むような調整で済むと、こういうことでよろしいですか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 通常、区画整理ですと、若干そういうことがあり得るというような制度ということで御解釈いただければと思います。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 今回、当初の事業認可から10年延伸するということですがけれども、今までの事業概要を見ると、総事業費に対して18億円の市の補助金を出しているんですね。だけれども、今度の10年に対しては、総事業費が15億円に対して市の補助金が約15億円なんですね。その辺に至った経緯をまず聞きたいのと、あと、この事業を10年延ばすことによって、この位置づけというのは実施計画のほうに位置づけはされているのかどうか。その辺の確認も併せてしたいと思います。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 過去のまちづくり補助金という形で提出した中には、要綱の範囲内でこちらのほうは推移してございます。実際に今回、補助金の捻出につきましても、今回の補助要綱の範囲内であるということは確認しております。

それと、今後の10年間ということでございますけれども、実施計画につきましては、白子三丁目の市補助金が、今年度までの計画となっており、来年度以降については、必要に応じて、実施計画に載せる予定でございます。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 先ほどの市の補助金の金額の話なんですけど、今回、事業費の増に対して市の補助金の割合が高いのではないかという御質問だったと思います。通常、区画整理事業ですと、保留地の売却益という収入がありまして、その分と市の補助金と合わせて事業を行っていくものでございますが、今回、現時点で白子三丁目につきましては、保留地がほぼ売却し切っている状況でございます。したがって、組合から見ますと、収入となるものがもうほぼなくなってしまっておりますので、市の補助金で歳入を賄っていくということで、今回の変更をつくっておりますので、結果的に増額分がほぼ市の補助金の金額に近いというものになっているものでございます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 まず1点、今、時間のほうを延ばすということで、組合から提案されて承認するような動きがあるんですけども、やっぱり私らは過去の何回かの質問の中では、本当にあと二、三年で終わるといような答弁を受け取っていたわけです。だから、私らはもうあまり白子に対しては安易に考えて、質問をしなかったんです。そうしたら、昨日のこれで10年延長というのは、本当にびっくりしているわけです。

そこで、ただ組合が10年というだけで安易に受けるんじゃないかと、もっと努力していただいて、それをあと3年後に縮めるとか、そういうことはできないものか。今の時代に、区画整理をこんなに延ばすというのは本当に珍しいと思います。その辺はいかがですか。今日、ここで

回答がなくても、もう一回組合に投げかけるということはできないものかというのが一つです。

あと1点、もう一つはこの図面を見ているんですけども、この道路はこれでもう決定した道路でしょうか。この赤いところが未整備道路で青いところは出来上がっていると。本当はもうあと一つ図面が欲しかったですよ。ベルクとかああいう完成したような、進捗を表すのであれば、もう完成したもののもう一つ図面、現状図面というか、新築で移転した、こういう図面もやっぱり提示してもらわなければ、どこにベルクがあるのか、行ってみなければ分からない。私は一応分かっていますよ。そういう面でそういう図面も、次にこういう説明をするときにはお願いしたい。

そこで、この赤いのは未整備の道路でいいわけですか。そうすると資料1の中に道路築造200mと書いてあるんですけども、これ赤いのを全部足すと400mぐらいになるんですけども、その辺はどのように説明していただけるでしょうか。

○齊藤克己議長 2点ですね。

小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 先ほどの事業期間の、こちらのほうはまた組合に今後検討ということで、今後……

〔「後段から始めて」という声あり〕

後段のまず、道路の延長ということで、こちらのほうは形づけはできています。舗装等でまだ完了していないというような、未整備というような図面となっております。

○齊藤克己議長 もう一点、漆原建設部長、お願いいたします。

○漆原建設部長 期間の件についてでございます。

先ほども触れさせていただきましたが、実際、目に見えているものというのは工事に当たると思うんですが、それにつきましては、この表で、右下の表で書かせていただいている令和8年までのものでございます。それでも5年、6年はかかってしまいます。一方、事業期間というのは、その先説明させていただきますと、出来形測量、換地計画設計、換地処分及び清算期間ということで、現場は出来上がっているんですが、事業としては続いているというものもございまして、そういったものも含めまして、今回10年ということでさせていただいております。ですので、長いというお話は確かにございましたが、見えている現場ではその半分程度になるのかなということがまず一つございます。

また、現地の状況は、(3)のところで、使用収益開始率というところで数字が載っているんですが、これは実際に宅地造成が終わって、実際に仮換地先にそれぞれの権利者がもうお住まいになっている、もしくはお住まいになることができるという率を表しているものでございまして、1月時点でも83%ということで、ある程度町並みのほうはほぼ完成している状況でございます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 使用収益開始率83.5%になっているんですけども、それは今、都市計画税

とかそういう一般的な税は市の収益になっているのでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 1月1日が賦課期日ですので、そちらまでに固定資産税のほうにこちらのほうの使用収益が開始されたところは随時、税のほうは計算された形で賦課させていただいております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうしたら、その税収の概要というのは、大体つかんでいますか。

○齊藤克己議長 小賀坂都市整備課長。

○小賀坂都市整備課長 今、こちらのほうの正確な数字というのは持ち合わせておりません。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結いたします。

本日の協議事項はこれにて終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

己 克 藤 齊 長 議